

台湾の大学評価の 位置づけと制度設計

報告部門：教育部

報告者：張嘉育

日付：05.12.17

報告大綱

- 一、台湾高等教育の過去10年の発展概況
- 二、高等教育が面している重要課題
- 三、高等教育政策での大学評価の位置付け
- 四、台湾の現行の大学評価システム
- 五、第1回大学校務評価の制度設計
- 六、台湾の今後の評価システム計画

一、台湾高等教育の過去10年の 発展

(一)学校数の拡充

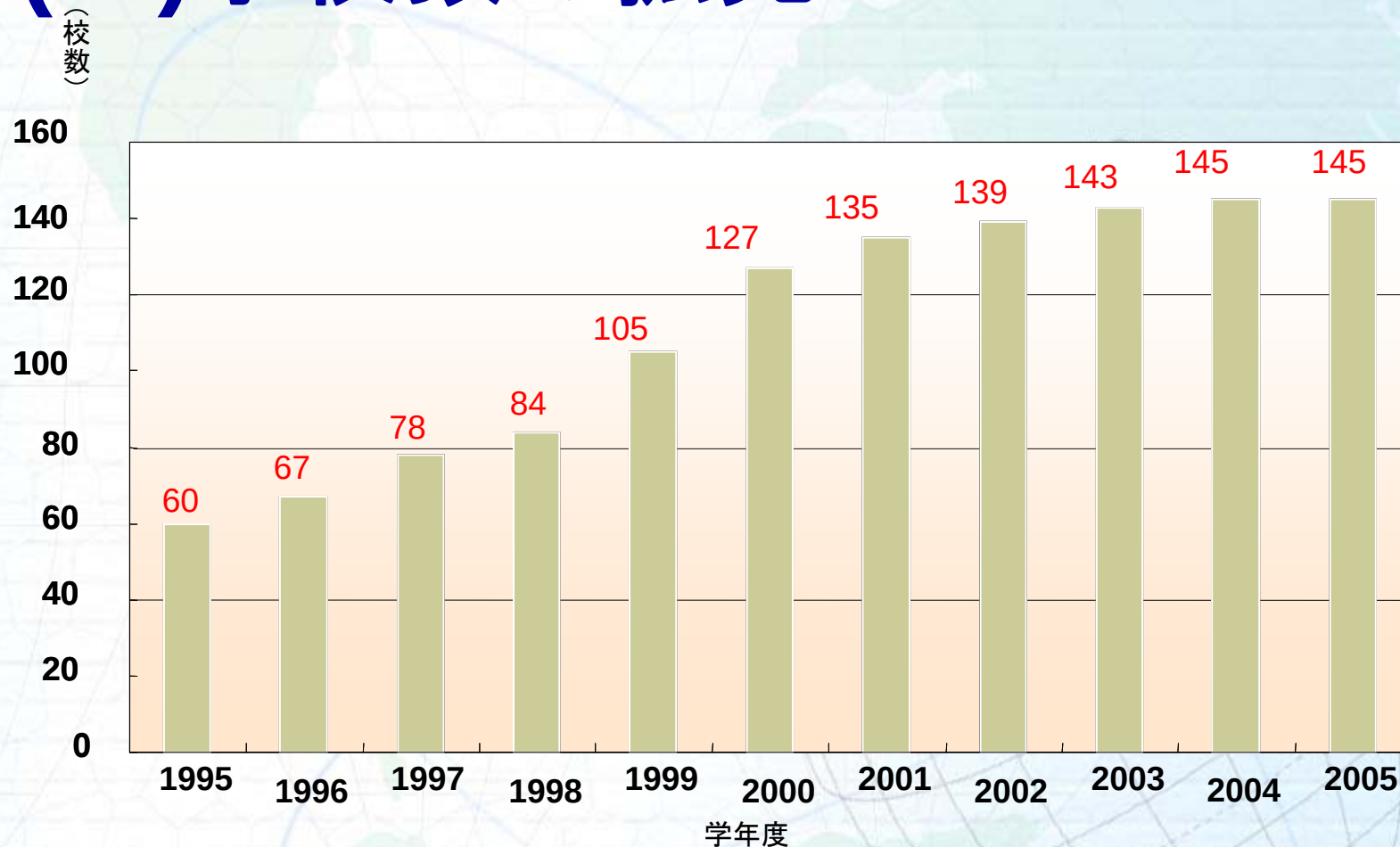
(二)学生数の増加

(三)高等教育予算の変化

(四)政府管理から学校自主管理へ



(一)学校数の拡充

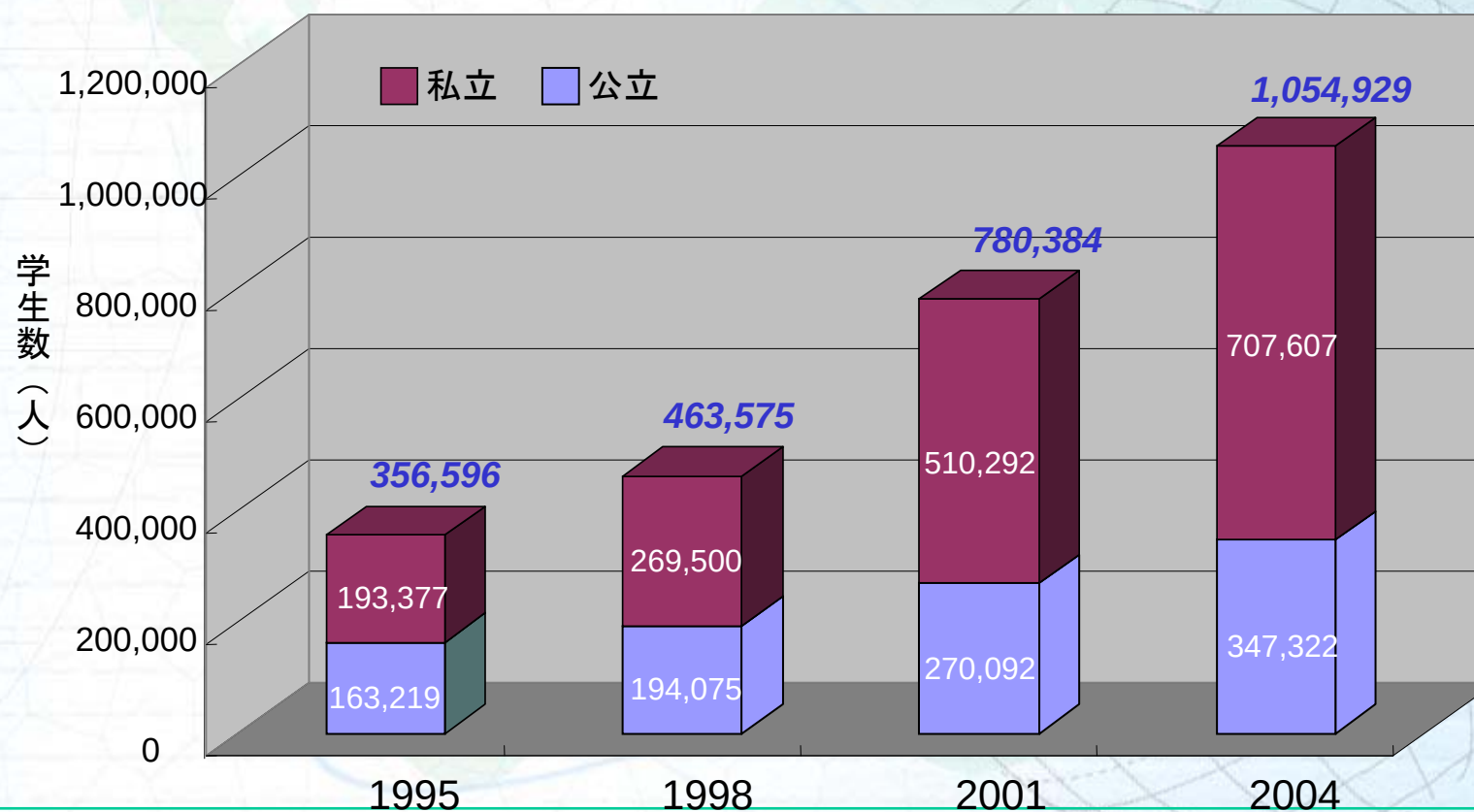


※過去10年で台湾の大学数は85校（141.67%増）増加して145校に達した。

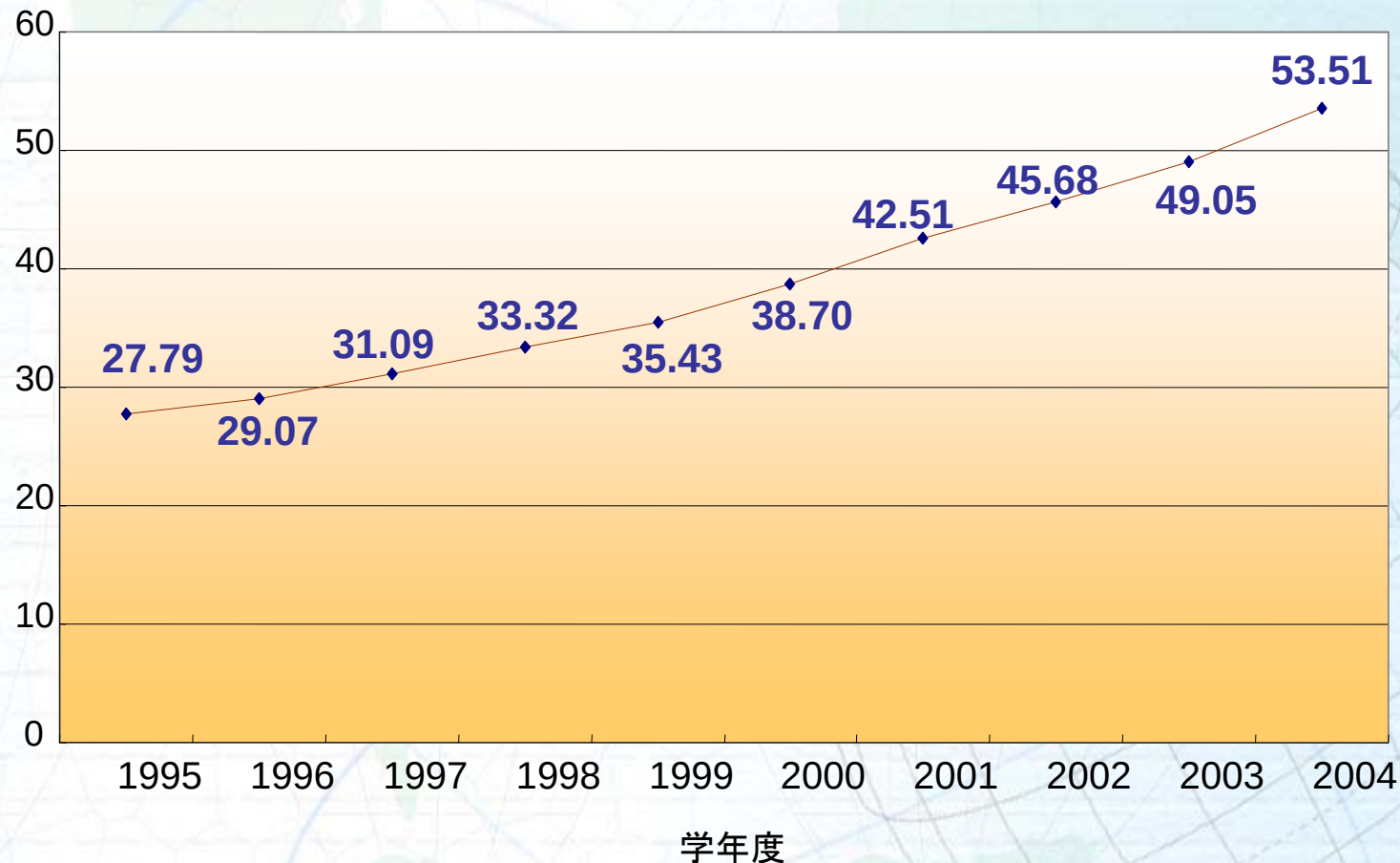


(二)学生数の増加

1995-2005学年度公私立大学学生数の変動比較



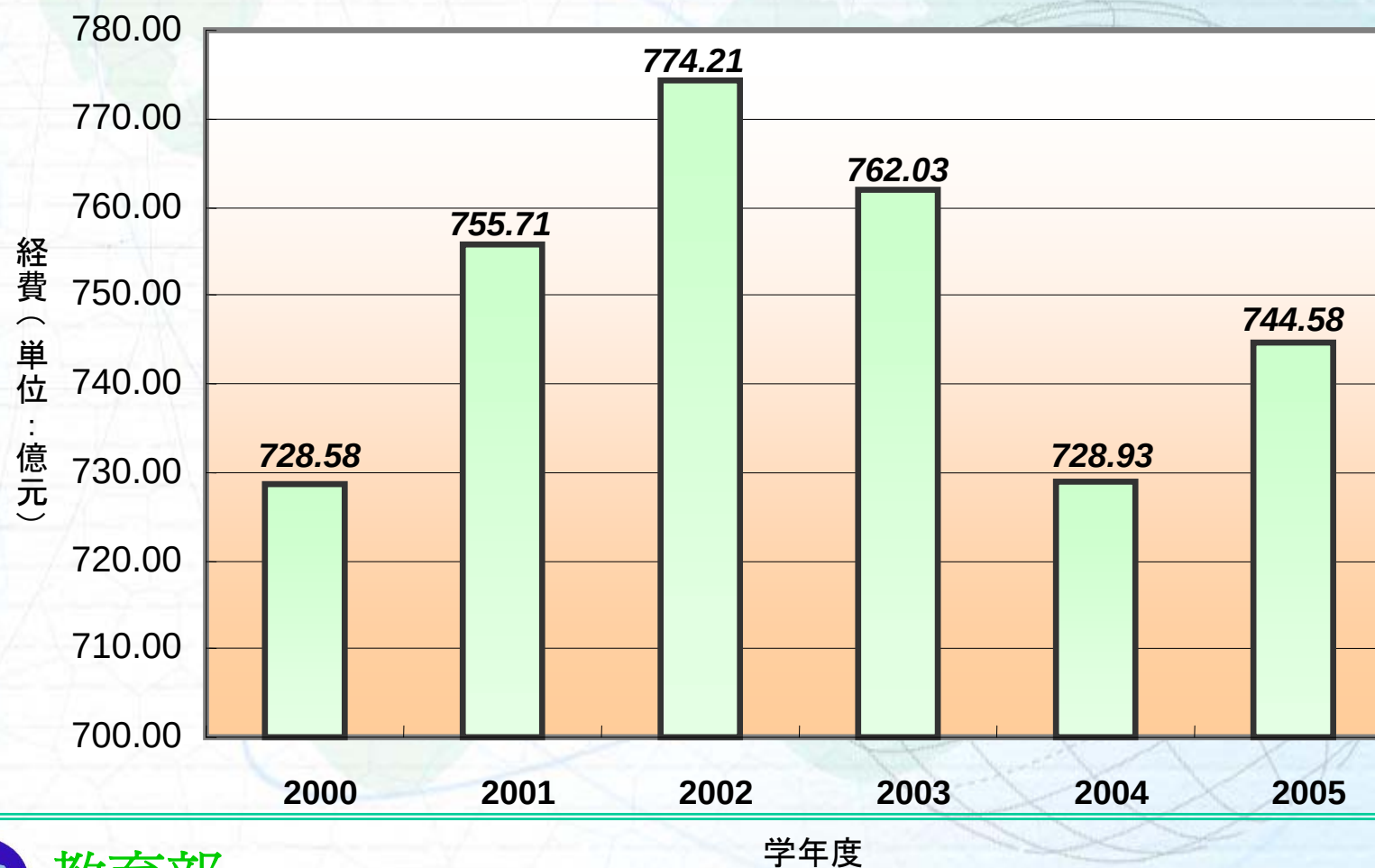
(二)学生数の増加-高等教育純在学率



1. 純在学率は、18～22歳の高等教育在学者数÷全国18～22歳人口で算出。
2. 台湾の純在学率は10年でほぼ倍増。



(三)政府高等教育予算の変動状況



(四)政府管理から学校自主管理へ

1994年大学法改正・公布および大法官会議380、382、450、462号等解釈文により「学術の自由、大学の自主」の基本原則が確定。

- ★大学の学部設立および募集人員に対して総量管理制御を行う。
- ★大学の組織と人事の自主化。
- ★国立大学は校務運営基金を設立し、財務の独立自主を目指す。
- ★大学人事制度を徐々に緩和する。



二、高等教育が直面する重要課題

(一)高等教育の質の維持

高等教育機関の急成長により、大学教育は英才教育から大衆化に向かっており、学校の質を維持するため、有効なシステムの構築を早める必要がある。

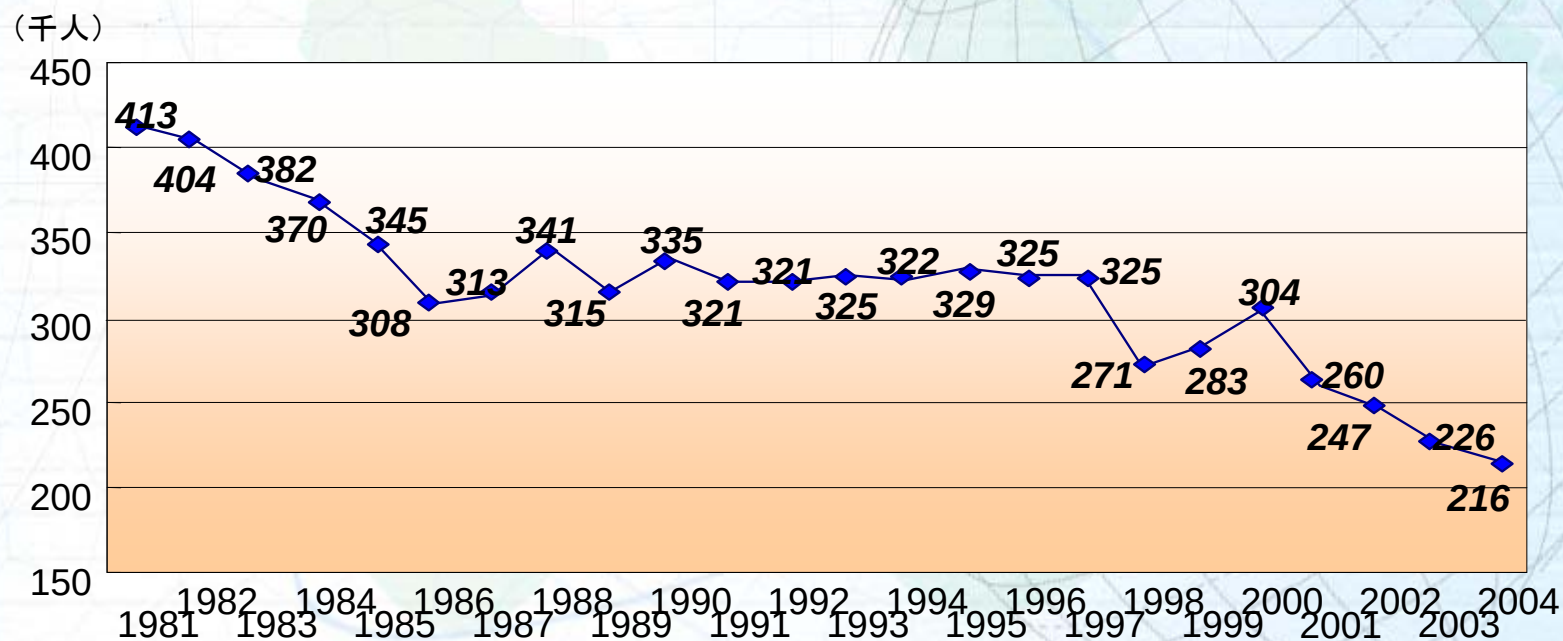
(二)高等教育での資源不足

学校数の急増は教育資源の不足を招き、学校が各自の特色を明確にした発展をしなければ、容易に資源の重複浪費となる。

二、高等教育が直面する重要課題（つづき）

（三）高等教育需給のアンバランス

1. 高等教育機関の急増、出産率の急低下、就学者数の急減で、高等教育需給のアンバランス問題が徐々に浮かび上がる。
2. WTO加盟後、高等教育はまず、市場開放の圧力に直面する。



三、高等教育政策での大学評価の位置

- (一) 中立、客観的な品質管理システムを提供。
- (二) 学校の自己改善システム構築に協力。
- (三) 高等教育資源の取得と分配で参考・根拠とする。
- (四) 公共経費の成果責任を明確にする。

四、台湾の現行の大学評価システム

(一)法的根拠—大学法において、大学評価は教育部の権限と責任であることが明記されている。

大学法第4条第3項は「各大学の発展方向および重点は、各校が国の必要性と学校の特色に基づいて自ら計画し、教育部の審査を経て実施し、教育部が評価する」と規定。



政府調達法に基づき、関係専門団体および学術機構に委託して実施。



四、台湾の現行の大学評価システム

(二)実施状況

校務評価	1. 大学総合評価の試行（1997年7月～1998年7月） 対象学校数：62校 評価目的：各校の自己改善で参考とする。 2. 第1回大学校務総合評価（2004年7月～2005年9月） 対象学校数：76校 評価目的：学校の自己改善の参考とする。教育政策の参考根拠。
専門分野評価	1. 医科大学評価（2000年8月～2005年12月） 2. 管理系評価（2002年5月～2003年11月） 3. 化学系評価（2003年7月～2005年12月）
自己評価	2001年と2002年度にそれぞれ33校と21校の大学に協力し、学校の自己評価システム構築を推進した。



五、第1回大学校務総合評価の制度設計

- (一) 校務と専門分野の総合
- (二) 質的と数量化評価指標をともに採用
- (三) 各校はその特色に基づいて自主的に質的指標を加えることができる。
- (四) 国際化傾向に沿って、国際化指標を加えた。
- (五) 各校で2日間の訪問評価を実施
 - 1日目：専門分野分類グループの訪問評価
 - 2日目：校務全体の訪問評価
- (六) 各校は評価委員の意見に基づき、再申請と説明を行うことができる。
- (七) 評価結果はランク付けにより表示。



六、今後の大学評価推進計画

- (一)大学校務総合評価の追跡評価実施。
- (二)大学評価のシステム化を行い、学部募集人数調整の根拠とする。
- (三)高等教育評価の専門機関を設け、評価の研究、計画、実施、審査という一貫した作業を完成する。
- (四)大学の国際認証参与を促進し、特色ある発展と国際化を確立する。



(一)大学校務評価

1. 校務評価で追跡評価を実施し、学校の改善状況を審査する。
2. 学校の自己評価システムを確立する。
3. 周期的校務評価システムを計画する。

(二)周期的学部教育評価を推進

- 1.評価目的:大学教育の質を確保し、学部削減の根拠とする。
- 2.評価対象:「学校」を評価単位とし、各「学部」教育を評価する。
- 3.評価重点:カリキュラム計画、教育実施、教育の質の管理
- 4.評価周期:4～5年周期で評価
- 5.評価指標:質的指標をメインにし、数量化指標をサブとする。
- 6.評価方法:学校の自己評価＋専門家の訪問評価（5日間）
- 7.評価結果:3ランクに分け、基準に達しなければ退場。
 - 1) 観察待ち：募集人員の増加と研究所増設申請ができない。
 - 2) 未通過者:募集人員の減少処分

＊ ＊ 観察待ちと未通過者は、ともに翌年に追跡評価を受け、追跡評価がなお未通過であれば募集停止処分となる。



(三)高等教育評価専門機関の設立

1. 高等教育評価センターが今年末に設立
2. 現段階での主要任務
 - 国際評価情報と評価制度の収集と研究。
 - 専門かつ客観的な評価指標を発展させる。
 - 専門評価の人材育成。
 - 評価人材と資料のデータバンク構築。
 - 各種評価システムの計画と実施。
 - 高等教育関係専門プランの審査

(四)大学の国際認証参与促進

1. 学校の各種国際認証参与を促進し、早期国際化と国際学术界での認可を獲得。
2. 評価センターによる各種専門の国際認証仕組の積極的發展を推進する。
3. 国際認証取得済みの学部では、認証有効期間での教育内容評価を免除する。



~ご指導をお願いいたします~

